
令和6年 第4回(定例)南部町議会会議録(第5日)

令和6年9月13日(金曜日)

議事日程(第5号)

令和6年9月13日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 宮 永 二 郎君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 足 立 正 久君
総務課長 田 村 誠 君 総務課課長補佐 石 谷 麻 衣 子 君
企画政策課長 松 原 誠 君 デジタル推進課長 岡 田 光 政 君
防災監 田 中 光 弘 君 税務課長 三 輪 祐 子 君
町民生活課長 渡 邊 悦 朗 君 子育て支援課長 芝 田 卓 巳 君
教育次長 岩 田 典 弘 君 総務・学校教育課長 水 嶋 志 都 子 君
人権・社会教育課長 二 宮 伸 司 君 病院事務部長 畑 岡 宏 隆 君
健康福祉課長 前 田 か お り 君 福祉事務所長 泉 潤 哉 君
建設課長 岩 田 政 幸 君 産業課長 藤 原 宰 君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

9 番、仲田司朗君、10 番、板井隆君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） おはようございます。

今議会の最後の一般質問でありますし、議員生活最後の一般質問をさせていただきます。執行部の皆さん、よろしくお願いします。

中身は3点でございます。地域共生社会の実現についてと教育施策について、あとは統合保育所の運営についてでございます。

地域共生社会の実現については、3月、6月、9月でずっと2040年問題を言ってまいりました、その延長戦でございます。3月議会でしたね、2040年問題で人口が減る中で、南部町としては、私は子育てとか少子化のことで、子育てに力を入れるべきってということで、子供ど真ん中社会、子供ど真ん中政策をぜひ1年に1回でいいからつくっていただきたいって言ったら、前向きの答弁がございまして、来年度からそれをされるというように聞きました。このように、2040年問題、人口減少の中、少子高齢化の中で南部町が元気でいつまでもいくためには、やっぱり若いお父さん、お母さん、子供さんたちがにぎやかな町であるためにも、1年で1回でいいので子供ど真ん中な政策をしていただきたいというのが3月議会でした。

6月議会には、同じく2040年問題で、この人口減少の中、都市が消滅するといううわさの中で、公共施設とかインフラ、これに対してのこの維持経費が大変である。これに対して、どのような政策で臨むかっていう話をさせていただきまして、今そういう公共施設等は取捨選択で検討していると、一番嘆かわしいのが、悩んでるのが上下水道であるというような話をしております、限界集落についても絶対なくならないと、盆や正月とか、その部落に必ず1人か2人はおられるってというような答弁もいただきました。

今回はそれを受けて、そういう中で、社会保障の問題とか介護とかいろいろの中で、どんなんしてこれを守っていかうかということでこの質問をさせていただきました。

小さな4項目です。住み慣れた地域で、この暮らしを支える施策をどのように考えておられるのか、まず第1点。

第2点目は、これ地域振興協議会ができて17年って言われました。最初は、物議を醸し、大変な論議が起きた。条例に基づく地域振興協議会をつくったおかげで、地域の方は、自分たちの

ことは自分たちでやろうという、強い、根づいた南部町ができました。これも、やっぱり最初の一般質問で三嶋議員が言われたように、本当に人口減少して大変な状態に、今17年たってなってきた。これを今度どのように、さらなる発展するためにどうしたらいいのかということを知りたいと思います。

3番目の医療と福祉との連携、施策ですが、同僚議員の一般質問の中でも、町長は堂々と、これについても最後のとりではやっぱり医療であると。この西伯病院の仲田議員の質問の中からそのように答弁されております。このように、人口減少、少子高齢化、特に高齢化率40%以上になる中でも、やっぱりこの医療というのは大事であると思っております。これに対してのさらなる政策を、また考えを知りたいと思います。

最後の4番目ですが、社会福祉協議会との連携のことを言いました。いろんな制度、政策、福祉の関係でいろんな制度がありますが、それだけでは本当に苦しんでる方、悩んでる方を救い難いことがあります。そういう福祉のはざまを埋めるのが社会福祉協議会、社協であると思っております。この社協をいかにして活用し、また、この社協をいかにして政策として町がバックアップして、そういうはざまを埋めることが私は大事だと思っておりますのでこの質問をさせていただきます。執行部の考えをお聞きしたいと思います。

次の、2番目の教育施策でございますが、人口がだんだんと減る中でも、やっぱりこれが一番厳しい。私は、このような中でも、今も私のポリシーの中に持っているのは福祉と教育だと思っております。この里山デザイン機構ができて、空き家対策をしたおかげで結構、40所帯ぐらいが入っておられますが、ほとんど子育て世代です。このように、南部町は子育て政策にはすごく力を入れまして、本当に他町にない政策で若い人が入っておられます。若い人が入るということは、やっぱり今度は子供さんに対する教育でございます。この教育について、現在の南部町の魅力のある教育施策を問うってということですが、あると思えます。さらなる、一つではコミュニティ・スクールでございますが、これも全国大会をして名をはせました。そのように、今後の教育をどのように考えておられるのか聞きたいと思えますし、最後、2番目では、今後の南部町にとってのローカルメニュー、私はいろんなところで言うんですけど、他町にない教育政策の、南部町だけの新しい政策をつくれれば、それに魅力を感じて越境入学ですか、ああいうことも可能になろうと思っておりますし、そういうことができないのかなと思って質問をさせていただきました。

最後は、統合保育所の運営についてでございますが、昨日の真壁議員の話をお聞きしましても、なかなかかみ合わない。その中から、私もこれに対して一石を投じて、同僚議員は本当に高度な

話しされて、私たち、僕を含めて、私はそのような詳しい数字とかあんなんでちょっと分からんところありますので、一住民としてこれはどうなんだかなっていうことをお聞きしたいと思います。

これも、町長は経済的なことは言っていないってたしかはっきり言われましたけども、これは南部町行財政審議会、そこで町立保育園の統合について諮問されましたね、令和3年。そこで、民設民営がいいと、民間が保育所を建てれば、補助金があって安いのでそっちがって答申されました。そこで出された、皆さん方も御存じでしょうが数字が間違っておりまして、再度、もう一度行財政をされまして、また、町も国に行って相談されましたら、補助金は民設で建てたら少ないと、町立で建てたほうが補助金がいいってことで変更されました。それには、公私連携型の保育所として民間が使用すれば、民間の施設としてできるということでした。そのようなことがあったんだなとつくづく思っていて、あとは、前回でも毎回の議会で問題になりました交付税の話でございます。公立保育所の運営費は、従来は国庫負担金も含めた地方負担の全額について、基準財政需要額に適切に措置されるよう、適切な地方財政措置を講じていると高市大臣が言われましたが、そのようなことで今ももめております。その中で、統合保育所の私立運営のメリットを再度聞きたいと思います。

2番目としては、公立保育所の運営費について、国は適切な地方財政措置は講じているのか、町財政からこれを聞きたいと思います。

3番目には、統合保育所の運営方法の財源比較について、試算方式以外に考えられないのかも聞きたいと思います。

4番目に、試算方式以外で比較した場合でも、私立運営にメリットがあるのか、今回の壇上ではこういうことを聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

壇上での質問は以上として、あとは発言席から聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。

3日目に入りました。今日、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

3点の御質問いただきましたが、2点目の教育施策については、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

私のほうから、初めに、住み慣れた地域での暮らしを支える施策について、地域共生社会の実現というテーマについて答弁を始めたいと思います。

初めに、住み慣れた地域での暮らしを支える施策を問うの御質問にお答えしてまいります。ま

ず、住み慣れた地域での暮らしを支える施策について検討するに当たりまして、2040年問題について触れていきます。

2040年問題は、2040年頃に65歳以上の高齢者の割合が約35%に達すると予測されています。この状況下では、こうした人口構造の変化により現在の医療、介護、年金などの社会保障やインフラの維持が困難になるほか、労働力の不足による経済の縮小などの問題が出てくると予測されるものです。このような問題が近い将来に訪れる中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく、有する能力に応じ自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、そして住まい、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの推進を目指しておるところでございます。

南部町では、一つは西伯病院と診療機関が中心となって、在宅医療を受けることができる仕組みをつくること、2つ目には、包括支援センターや保健所中心となって人と医療をつなぐこと、3点目には、集いの場としていきいきサロンとか百歳体操、さらには配食サービス、買物代行サービスが暮らしを見守ることで、住民の皆様が安全と安心が生まれると考えています。いつまでも住み慣れた地域で暮らしていただけるために、この取組を今後も進めてまいりたいと考えています。

次に、地域振興協議会の展望を問うについてお答えをいたします。人口が減少する中で、今、南部町に暮らしておられる皆さんが地域や集落での暮らしをどのように描いておられるのか、お一人お一人が違うものだと思います。現在、島根大学との共同研究で、全集落の区長さんにアンケート調査を、大国地区と手間地区の区長さんには聞き取り調査を行っています。今年度の末、研究報告を受け、町としてこれからの地域づくりをどのように考え、どのように向き合っていくべきか参考にしていきたいと考えています。

人口減少社会の中で、一人一人が自分らしく生きるためには、地域振興協議会として何をやめ、何を残していくのか絞っていく議論が必要になってきます。地域に人材がいなければ、関係人口としての応援団も必要になってくることでしょう。同時に、地域の誇り、価値を語り合い伝えていくふるさと教育の場でもあってほしいと思います。次世代育成は、持続可能な社会では必須であると思います。

次に、医療と福祉の連携と施策を問うについてお答えをいたします。医療、福祉の連携につきましては、地域包括ケアシステムを進める上で欠かせないと考えております。現在、地域包括支援センターが中心となって実施しております地域ケア会議において、町内医療機関や介護事業者が集い、個別の事例を通じて検討を行っています。個別の課題から地域の課題を把握して、利

用可能な社会資源を発掘することで、医療と介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築につなげることができると考えています。今後もこの取組を進めるとともに、地域や健康のデータを基にした連携事業を進めるよう、準備を進めたいと思っています。

次に、社会福祉協議会との連携と施策を問うについてお答えいたします。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と規定されています。

社会福祉協議会の事業の一つに、地域福祉活動がございます。これは、地域住民やボランティアと協働して地域生活課題を把握し、問題の解決や地域づくりに向けた取組を推進していくものです。地域には8050問題、ダブルケア、ひきこもりなど多くの生活課題が生じています。一人一人の福祉ニーズに対応するためには、公的なサービスだけではなく、地域福祉活動の推進も大変重要になってまいります。

令和3年3月に策定した地域福祉推進計画は、行政が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体として策定しております。地域福祉推進計画が目指す社会は、高齢者だけでなく、子供たちや障がいのある方など、地域に暮らす全ての方を対象とし、つながり合いと支え合いの下で、誰もが住みやすい社会の実現、つまり地域共生社会の実現を目指しています。地域福祉の推進を担う社会福祉協議会と、今後も一層連携を深めてまいります。

統合保育所についても御質問を頂戴いたしております。4点の御質問をいただきました。

初めに、1番、統合保育所の私立運営のメリットを問うについてお答えいたします。御承知のように、現在、公立の4園のうち、つくし保育園とさくら保育園は伯耆の国による指定管理運営を行っていただいています。この指定管理が始まりまして10年以上が経過し、当初、保護者の方や町民の皆さんが持たれた運営面、保育面での不安は、アンケート結果からもほぼ解消されると判断しています。

御質問の私立運営でのメリットとしては、多様な保育ニーズに対応したサービスが生まれる可能性があると考えています。これまでも議会で取り上げられた温かい御飯の提供などは、民間では既に当たり前のサービスとして行われていると聞いております。おむつの用意や布団の持ち帰りなどを定額でサービスを行う保育園もあると、このようにもお聞きしています。現在、どのような特色を持たせるのかについては、伯耆の国ではプロジェクトチームをつくって検討されるようにお聞きしています。

また、町としてのメリットは、これまでも議論しましたように、財政面で優位であることや保育に係る収支が明確になることが考えられます。これまでの議論でもあったように、一部の保護者には民間移管することへの不安の御意見もお聞きしていますので、統合保育所の運営には行政

もしっかり関与した仕組みとして、公私連携型保育所にしてまいりたいと考えています。社会福祉法人伯耆の国と法律にのっとった公私連携協定を締結し、南部町として保育事業の透明性や客観性を担保してまいります。

次に、2番、公立保育所の運営費について、国は適切な地方財政措置を講じているのか、町財政から問うについてをお答えいたします。公立保育所の運営費については、国から運営費補助金の交付を受けておりましたが、政府の三位一体改革により、平成16年度から使途の限定されない地方交付税による一般財源化が行われました。運営費補助金の一般財源化に伴い、使途が限定されず自由度が増した一方で、運営費に対する国の交付額の分析が難解になったものと認識しております。

続いて、3、統合保育所の運営方法の財源比較について、試算方式以外は考えられないか問うについてお答えいたします。新園の運営方法の財源比較について、全ての数字は、新園を私立として建設し運営するに当たり、おおよそこの程度の運営費が必要になると想定した数字でございます。その財源として、普通交付税と施設型給付費があり、財源についても仮定の数字として策定したものです。普通交付税の額を試算するに当たり、その方法は公表も確立もされていませんので、総務省が算定の方法を示しています資料の中で、客観的な観点により、その仕組みに基づいて普通交付税の額を試算してるところでございます。

最後に、4番の試算方式以外に比較した場合でも、私立運営にメリットがあるか問うについてお答えいたします。南部町が普通交付税の額を試算する場合は、総務省の資料とその仕組みを用いて客観的に試算してるため、それ以外の方法として、例えば決算額を用いる試算等は適当ではないものと認識しておりますが、町の試算する方法と相違する方法により比較したとしても、私立による運営のほうがメリットを享受できるものと認識しております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうからは、現在の南部町の魅力ある教育施策を問うとの御質問にお答えしてまいります。

まず、魅力ある教育施策について端的に申し上げるならば、本町では保育との連携を含めた小中一貫した学校教育と、義務教育卒業以降の高校生や若者を町の人材として育む社会教育が一体となり、地域と共に歩む学校づくりに取り組んでいることだと認識しております。具体的には、幾つかの重点施策を紹介させていただきます。

まず、議員のお話にもありましたコミュニティ・スクールの充実です。平成18年の会見小学

校での導入をスタートに、県内の取組をリードし、昨年のコミュニティ・スクール全国大会の開催を契機とした中学校区学校運営協議会と各校CS委員会の再構築を図り、地域と協働したまち未来科の学びは、地方におけるふるさとキャリア教育のモデルになっていると自負しております。

2つ目は、次代の町を担う人材の育成です。これまでほかにあまり例を見なかった高校生サークル「With you 翼」の立ち上げから、その活動の活性化、その延長線上に生まれた新☆青年団「へんとつくり」の活動の多様性は、本町の特筆すべき社会教育の実践です。両団体は、さくらまつり、スーパーゴールデンウィーク、二十歳の集い、スマホ教室ほか、多くの町事業に協力してきました。ただ、これまでやや事務局主導で進めてきた事業の企画、立案、団体の運営については、今後、主体性を尊重しつつ、自助努力によって人材の育成、活動資金の確保ができ、さらには町に政策提言ができるような団体へと成長できるよう、支援の転換を図ってまいります。

3つ目は、人権教育、人権啓発の推進です。皆様もよく御存じのとおり、本町のミカエル・セミナーは、身の回りの差別や不合理に気づく人権教育、人権啓発活動の充実に寄与しているとともに、人権学習推進委員、各地域振興協議会等との連携による身近な人権課題の学習機会を小さな単位で提供しており、その参加の多さや感想から、町民の皆様の意識の高さがうかがえます。

4つ目は、家庭教育支援の推進です。これまでの家庭教育支援は講演会やセミナーが中心で、参加者が固定化してしまう傾向がありました。そこで、本町ではアウトリーチ型家庭教育支援として、家庭教育支援チーム、スマイルサポートなんぶによる就学前後3回の個別家庭訪問を実施し、保護者、家庭に寄り添った子育て支援、家庭教育支援を展開しております。多少おせっかい的な部分もありますが、この活動により、就学の不安や保護者の孤立を防ぐ手だてになっていると確信しています。

5つ目は、図書館の充実です。地域や団体と連携した知の拠点となる図書館づくりを推進し、情報拠点施設としての確立、住民の求める知識や情報を的確に提供しています。本町は、町立図書館を2館有し、図書館の利用率をはかる貸出密度、これは町民1人当たりの年間貸出冊数のことを申し上げますが、貸出密度は、令和5年度で12.8冊、県平均は5.2冊となっております。これも、県内有数の魅力ある図書館運営がなされているあかしと捉えています。

以上、教育の重点施策から幾つか御紹介させていただきました。

続いて、今後の南部町にとって必要なローカルメニューを問うとの御質問にお答えしてまいります。学校教育においては、国、県と同様に増加している不登校児童生徒への対応が最も必要なことと考えます。

まず、不登校の状態にあっても、学びたいと思ったときに学べる場所の確保です。教育支援センターさくらんぼにおいて、一人一人に寄り添った支援により自信を育み、自尊感情を高め、次のステップに向かうエネルギーを蓄えるため、学校、家庭だけでなく、地域の方々との連携も強化していきたいと考えています。また、学習相談員とインターネット上の仮想空間でつながるデジタルさくらんぼや、地域の方と共に活動する場の創出等、多様な方法で人や社会とのつながりを生み出したいと考えております。さらに、学習の遅れやそれに基づく不安を解消し、学習や進学に対する意欲の回復につなげるような仕組みとして、校内の居場所が必要と考えます。

一方、不登校の原因を子供に求めるのではなく、学校は子供が行きたくなくなる魅力ある場所になっているかという視点をいま一度強く持つことが重要と考えます。そのために、教職員の働き方改革を着実に進め、教科書等による教え込みではなく、先生方が笑顔で子供と学び合う学校づくりが必要と考えます。

次に、学校教育と社会教育の連携・協働によって、現在、全国的に進められている部活動の地域移行の推進です。少子化や指導できる教員の減少など、これまでの活動が継続できない現状を鑑み、クラブ指導員の増員、部活動の希望入部制や合同部活動、合同練習の実施等、町単位の取組を推進していきます。

本年3月には、南部町部活動あり方検討委員会より、運動部、文化部ともに、令和8年度の南部町型地域クラブ方式への移行を目指した南部町部活動の地域移行のあり方に関する提言を取りまとめていただきました。検討の過程では、部活動の現状や現役中学生との意見交流を踏まえつつ協議いただき、運動部については総合型地域スポーツクラブスポnetなんぶがある強みを生かして、スポーツの連続性に位置づいた中学生のスポーツ環境整備を推進することが示されました。

社会教育にあっては、次の2つのローカルメニューを御説明いたします。

まず、文化財に関する取組についてです。本年度から自然や歴史、文化、文芸、民俗など、郷土の魅力について学んだり発見したりする公民館教室・クラブ、なんぶなんでも探偵団を創設しました。8月現在、中学生8名が月3回、キナルなんぶ内外で活動をしています。

2つ目に、成人教育、とりわけ障がい者の生涯学習の推進についてです。このことは、本年4月から施行された障害者差別解消法から、国を挙げて、誰もが障がいの有無にかかわらず、共に学び生きる共生社会の実現が求められているところです。しかし、南部町においては、学習の対象となる本人のニーズ把握、学校教育から卒業後における学びの接続の円滑化、福祉、労働、医療等の分野との取組と学びの連携ほか、まだ不十分と認めなければならない課題が数多くありま

す。今後は、障がいに対する地域社会の理解の向上を図るとともに、障がいのある方々が参加できる生涯学習の場づくりに着手したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ちょっと順番をいろいろ変えて再質問したいと思います。

最初に教育から。今るる説明ありまして、知らんことたくさんあって、すごい取組されておるなと思っておりますが、やっぱり子供さんや家庭が一番悩んでおられるのは、僕は不登校だと。確かに、南部町ではさくらんぼもありますし、それなり、家庭教育支援ですか、そういう制度があって、ああ、できてんだなと思っておりますが、この南部町の魅力っていうか、こういう、どっこもあるんですけど、この不登校施策をさらなるものにするために、この家庭支援、就学前、就学後だったかいね、それだけだったと今聞きましたけど、こういう不登校には利用されておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。家庭教育支援はいろんなやり方があるんですけども、南部町ではベルト型って言って、ある年齢の子供さんの家庭にだけ行くっていうスタイルを取っております。全国的には、全家庭というようなことも先進的にはやっておりますが、かなりの労力を要する。今、議員がおっしゃった不登校の状況にあるとかいう場合は、南部町に、議員御存じのようにスクールソーシャルワーカーさんであるとか、そういう方を中学校区にそれぞれ配置しておりますので、そういう方々が福祉と連携したりする場合もございますし、学校と連携しながらいろいろお話を伺う中で進めているという、個別に対応しているというところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ちょっと今日は、今回は不登校について、私の考えと教育長の考えを一致して、南部町でも、南部町の教育の中でも、不登校になっても南部町の教育は大丈夫だっという安心感を持たせるようなことをぜひともしていただきたい。一番苦しめるのは、不登校している子供さんと家庭の家族なんです。これをどのように携わっていくっていうことが私は大事だし、昨日不登校になったけん次から出ますって問題でもないし、全国の事例見てもやっぱり数年かかってますね。これが息長くできるような考えを、今、ソーシャルワーカーって言われましたけど、ほんなら、その人やちが本当に地域と、そういう人たちとつながっているか。いろ

んな原因があると思う、不登校には。そこを本当に掘り下げてでも一番したいのは、南部町の教育環境では、不登校になってもみんなが温かく迎えて、家の人をほんにサポートしてくれると、子供をサポートしてくれると、それが1年かかって元に戻ったというようなことをぜひともしていただきたい。また、学童の中でも、彼は不登校だって、いじめだの、そんな差別じゃなしに、それらでも、友達がそこにいて遊びに行くとかいうようなことを教育現場で何かできないのかなと思ってますが、これは現場としてはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 議員がおっしゃるように、不登校の状況にあるときに、本当に一番思いを持っているのは当然本人、御家族、周囲の方ではないかなと思います。不登校の原因は本当に様々ある中で、じゃあこういう解決策をすればとか、これでっていうことはなかなかありません。不登校の状況にあって、壇上でも申し上げましたが、一つは学習の不安、行かないことによって人間関係がどうだろうとか勉強はどうだろうかっていうことがあると思います。まさにおっしゃるとおり、不登校の状態にあっても学びを止めない、安心して学んでいるんだ、でも、たまたまそれは学校という場所じゃないんだというようなことを考えていただく、精神的安定というようなことも含めて大事なことだろうなど。

そういう中で、先ほども、壇上でもありましたが、今後、例えば学校の中なんだけど学校とは少し違うというような、今、国もそういう施策を進めておりますので、その事業等を活用して、校内にまた教室とは別の場所のようなものをつくって、そこに一時的にいる子もいるかも分かりません、さくらんぼもあるかも分かりません、第三の居場所に行く子もあるかも分かりません。様々、多様なニーズに、それから、全国的に見ると不登校についてのお医者さんもできたというふうに聞いておりますので、その方に言わせると医療が必要だって言われて、ある方は、確かに相談活動が必要だ、ある方はエネルギーを蓄える時期だ、でも、ある方は、登校刺激をある程度していかないとなかなかそこに、一步踏み出すにはやっぱり後押しが必要ではないか、様々なあれがありますので、それを、その子供さん、その家庭に何が一番合うのかっていうのを学校と一緒に探って、その方に応じた、まさに多様性に対応した学校教育っていうのが今後求められているので、南部町としてもそこに取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 前向きな答弁いただいておりますが、私は福祉一筋で今日までやってきまして、僕の考えですよ、南部町全体が南部町学校だ。学校等々ありますけど、そこに学校が

あって、教室があります。たまたまその人が何かの原因で出れんやになったら、その家が学級になると。そういうことになれば、全体が学校であると、そこにどのような、あそこに一つの学級ができたからみんなで応援しようねって言ったら、全体が学校ですので、こういう考えも面白いんじゃないかなと思っていますが、こんなのもやっぱり一つのローカルメニューになるかなと思いますが、そういう考えは、私、変わってますでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 変わってるかどうかは別としまして、本当に学校だけが学びの場というような、これまでのことでは対応できない。今までは、子供っていうと学校、勉強っていったら学校っていうことでしたが、昨日からの議論もございまして、本当に町の中に子供たちの学びはいろんな場所であって、不登校だけではなくて、南部町で成功体験っていうか、南部町で体験したこのふるさとのよさっていうことが、昨日から町長の答弁にもあります関係人口、南部町で育った、あそこで育ったんだからっていうアイデンティティっていうものはきっと不登校とかいろんなことに、有無にかかわらず全ての子供にとって必要な場所であり、南部町全体が学びの場であるっていうことは、私も思うところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だんだんとこんなんして、面白くなってくるんですけども、このように南部町独自のそういうことで、例えば今みたいな発想、南部町全体が学校でっせと、これが地域共生社会だと私は思いますけども。

これは、今度は町長に振ります。このように、今まで教育っていったら文科省からこういう基本計画っていうか、何だい、いろんな審議会等で決まって、いろんなことを学校はしていますが、文科省の言うとおりに、おかしいですけどね、学校で。

日本には三権分立というのがございますね、司法、立法、行政か、三権分立が、これは定着していますが、私は、南部町独自でも四権分立をしたら面白いんじゃないかなと思う。これは町の政策なんですね、今度は。南部町教育は独立してでも予算をしっかりとやるから、未来の子供のために四権分立の一つの教育として何かできることを思い切りやってほしいってような発想は俺だけかな。面白いと思いますけど、これは町長の考えっていうか、町の政策になりますので、これは町長、考える余地が私はあると思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。多様な教育は必要だろうと思っていますが、教育は未来への投資だと先日も申し上げました。そういう意味合いで、行政としてやるべきこと、教育

行政としてしなければならないこと、これは明らかに違う部分があると思います。先ほどから出ています不登校の議論の中でも、33年前と比べて4倍に不登校が増えている。ざっと言えば、私たちが子供を育てた世代と、その子供たちが今、その子供たちをまた育てる世代とでは、不登校は4倍になっているということになります。私の周りの中でもお困りの家庭もたくさんあります。そういうまずは不登校をどう捉えていくのかといった原点から、本当にそれを教育といったもので任せ続けていいのかどうかも議論の対象になろうと思っています。

四権分立の是非については今後とも話していかなくちゃいけませんけども、学校という教育の現場に直接自由に使える裁量権を与えているということも一つの四権分立の一部かなという具合に思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、話がかみ合いました。やっぱりね、日本の一番の、教育に対してまずかったのは、戦中の教育ですか、国家が統一してそういうふうな教育して、国家のために国家のためにてやな話でやったのが、今は町民、児童の平和のためとかに変わったんですよ。やっぱりそこで行政というか、あんなのがそこにあんまり入り過ぎると、そんなように金太郎あめみたいになっちゃうんだと思う。やっぱり南部町独自でも、南部町は、おい、四権分立してるぞと、教育は教育で独立して思い切った政策を打つてると。このようなことが私は面白いと思ってますが、この僕の意見には賛同していただきたいと思いますが、教育長も同じですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。もともと教育行政でも、教育委員会は独立行政委員会でございますので、そういう意味では教育は行政と全く一緒ではございません。そういうことから、全国的には総合教育会議というような形で首長部局と教育委員会が意見交換をするような、教育の大綱は町長が定めるといっているようになってはいますが、南部町はそういう国の施策以前から既に町長と教育長は一緒になって南部町の未来を考えてきたのではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。デジタル社会が進んできていますので、教育の現場といったものにとらわれずに、もっと広範な教育の在り方、義務教育を保障する方法は可能ではないかと思っています。そういうことの後押しや、それから学校のすばらしさというものもあろうと思っています。そういうものがうまくかみ合って、子供たちが生き生き輝くような教育が生

まれることを期待しています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 教育はこれぐらいにしとかんと、次、時間がなんなるね。

次はね、また一番最後にやった保育所の問題なんですけど、昨日の同僚議員とのいろいろの質問して、かみ合わない、なかなか。なかなかかみ合わないところがたくさんありまして、そこでお聞きします。

要は、私立でした場合のメリットは、多様なニーズとかありますけども、昨日の話の中で、公立でした場合は運営費が8,630万、私立では3,330万、差が5,000万ぐらいあるというやに言われました。相当、保育に対する財政需要額は令和4年度で1億2,300万あった。これは誤りでないし、全てでないという話でありましたが。交付税は予算でも決算でもない、けども、この令和4年度ですけども、この1億2,300万の需要額があると。これに対して、全額交付税措置されているかどうかだけ確認させてください。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。基準財政需要額で資料で示した1億2,300万円が交付税措置されているかどうか、これが、かねてから答弁させてもらっているとおり、交付税、答弁書の中でもあったんですけども、なかなか交付税の中でこれがここで使われているというところをきちんと明言できるということが難しいというところで、町長の答弁でもお知らせをさせていただきました。運営費に対する国の交付額の分析というのが今の一般財源化になってから非常に難しいというところがあるので、総務省の資料を用いて個別に南部町としての積み上げをして資料のほうを作成したというようなものでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 昨日の話の中でね、要は町立がしたほうが全て有利だということを町長、町財政諮問会議ですか、言っておられますし、町長も私はそういうことで注視してないと。ただ、安全のためあれしたいだけですけども、やっぱり財政が関わるんで。

昔は措置だったの、これな。保育園は措置だった。それが途中から交付税になって、措置のときでもこれは超過負担があったんだ。sonだだけで回らるので。今度は交付税に入っちゃって、混ぜこぜになっちゃって分からんようになった。

そこで、昨日の芝田課長の答弁、公定価格っていうのがありましたね。この公定価格が、私立の場合は公定価格できますので財源が明確であると。だも、町立だったら交付税ありますので、それが分かりにくいという話で、だから、これちょっと確認ですが、それでよろしいですか。

- 議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。
- 子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今ありますように、公定価格につきましては私立保育園での算定方法ということで示されておりますので、町立、公立の場合はそういう方法を持ち合わせてないというのが基本でございます。
- 議長（景山 浩君） 細田元教君。
- 議員（11番 細田 元教君） 要は、私立は財源が明確になると、公定価格が、はいじゃあこんだけしますと。けど、公立になれば、それは交付税に一括になってるので、それがそのまま入ってるかどうか分からないというように解釈するんですが、担当課長、まあ、どちらでもいいわ、それをはっきりしてもらえますか。
- 議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。
- 総務課長（田村 誠君） 総務課長です。普通交付税の中でそこが明確にはなかなかならないというのが実情です。以上です。
- 議長（景山 浩君） 細田元教君。
- 議員（11番 細田 元教君） その中で、よう西伯病院が引き合いにされますが、西伯病院はその割合でちゃんと来てんじゃねえかって話ですが、西伯病院の場合はたしかベッド数によって総務省がぱちっと決まって、あとは繰り出し基準によって入ってくる。それと一般、こちらの交付税とは若干違うと思いますが、その違いを教えてください。
- 議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。
- 総務課長（田村 誠君） 総務課長です。普通交付税の算定の基準となるものが、病院のほうはベッド数であるとか、明確になっています。一方、保育所の場合は、その項目の社会福祉費の中で明確に、園が何園あってというようなところがその明記で出てこないの、その違いがございます。
- 議長（景山 浩君） 細田元教君。
- 議員（11番 細田 元教君） もう一つ確認します。全部この間の資料の中で、社会福祉費の中に、前は4億だったかいね、何かあるんだねえかと。そこであるはずだって言われますけども、この社会福祉費っていうのが年度によって違うもんですか。だって、財政需要、収入額、需要額の相違が来るんですけれども、全額来るわけじゃないでしょう。だけん、今言ったことができますか、分かりますかっていうことなんです。
- 議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。
- 総務課長（田村 誠君） 総務課長です。今、細田議員言われたのは、多分、交付税の算定台

帳の中の社会福祉費で、令和5年度でいうと5億何がしがというところでございますけども、その中で保育園の部分だけというのがきちんとはなかなか算定ができないので、我々の、総務省が出している基準の根拠のところ、方程式に当てはめながら独自に試算を行っているというような状況です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 要は、基本的に、私はほんに素人ですよ、真壁議員のように詳しくは知りません。この社会福祉費の中には保育園もあればいろんな、あると思います、中学校とかもあるかもしれん。いろんな項目がたくさんあって、それを総じて南部町には社会福祉費がこれだけあります、どうぞ使ってくださいという話ではないかと思えますけど、これ、私の考え、違いますか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。議員のおっしゃられている、この算定台帳で交付税で基準財政需要額の中には5億何ぼ来てますけども、確かにいろんな項目が入ってこの金額になっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そのいろんな項目がたくさん寄り添って、中で国が、あんとんこはいろいろ、だけん保育園が何個ある、学校だったら学校が何校ある、いろんな社会福祉関係でいろんなことで交付税する名目がたくさん、このぐらいありますので、個別に云々じゃなしにこんだけですよ、だけだなしで、これは何ぼ、これは何ぼ、これは何ぼって来るんですか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。個別にこれは幾らというような形では来ません。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だから、今までの議論してもかみ合わないんです。最初から予算主義でもなし決算主義でもないって言われて、全体でこれだけあげますなので、それでやってくださいという話なんです。あとは、政策として町長判断で、わしは今回はな、保育園にすごい力入れてるので、この社会福祉費の中の保育園は何ぼぐらいあろうと思うけど、ここへ出いてごせということは、町長、可能なんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 固定されたものではありませんので、一般財源として使えるものと思

っています。

もう一つ言いますと、考え方として、昨日からの議論の中でかみ合わない一番のところは、私たちは財政の担当者が積み上げていきます。それは基準財政需要額として一定のルールの中で、全額じゃないですよ、全額じゃなくて、全部の部分じゃなくて、標準的な考え方を基にした積み上げを的確にやっています。それは国がこれから、今これからの時期の中で国の地方財政、日本国の中の1,900の自治体の中の地方財政の総額を決めます。総額の需要額を決めるわけですね。その需要額に合わせて、例えば私たちが払ってます所得税、法人税、酒税、もちろん消費税の一部、地方法人税、こういうものをかき集めて、その一定の比率の中で賄えるかどうかといった議論がこれから暮れにかけて行われるわけです。総額を確保せえという地方と、総額はなかなか厳しいですねと。何億と動くという話をしましたが、何兆円ですね、何兆円という額が動きますけれども、それは今は、たまたまという表現はあれですけども、デフレから脱却し日本の税収がいい方向に上がってる。こういう時代の中では、交付税は確実に確保してもらわなくちゃいけない。しかし、一步間違ってたまたまデフレスパイラルになんか落ちたときには、これは人々の暮らしもそうですけれども、地方交付税にも大きな影響があります。しかし、私たちの暮らしは、日々の暮らしというのは、先ほど出とった教育であったり福祉であったり、常に一定のコストがなければ地方自治は賄えません。こういう矛盾の中で、あるだろう、ないだろう、これは一定の仕組みとして評価できますけど、非常に分かりにくいというものがあると思っています。その中で確保した地方交付税は、一般財源としてその町の一番重点的な施策に充当するということが可能です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これから国がいろんな財政って決めますけども、私も経過等聞いたことがありますして、私たち当初予算立てるのを、国の財政需要、全体の計画が決まらんと立ちにくいということも聞きました。そのように、言われるように、ならばその中でもはっきりしているのは、私立のほうが、財源的に分かるのが、公定価格があって、必ず来ますので、これは分かる。だけど、公立の場合は交付税の中に入って、一般財源に入ってますので、公定価格分だけ頂戴ということはできますか。（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時01分休憩

午前10時02分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。公定価格分が普通交付税の公立のほうで入っているかという……（発言する者あり）いや、分かりません。（発言する者あり）

そこら辺の普通交付税にきちんと入っているかというところは、不明な部分が多いので、ここでは回答がちょっと今できません。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時03分休憩

午前10時06分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今聞きましたのは、私立だったら公定価格が決まっていますので、こちらに、財源を明確になって便利だし有利であると最初の答弁でしたが、公立の場合だったらそういう交付税の中へ全部含まれてますので、そういう項目がないので分からないっていうように解釈していいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。そのように解釈されて結構です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だからここでいつもかみ合わんだが。だけん、交付税の中には、それは色がついてないけん分からんね。社会福祉費全体の中へ入っちゃうんで、それを私立に出したけん、こっちに頂戴ってわけならんってことがよう分かります。

それで、最後の、一応、もう5分しかない。一番最初の共生社会のことですが、一番、町長、今後ね、2040年問題になったら、もろにね。だけど、町長は最初の誰かの質問のときに、この人口減少を私は前向きに捉えてるって言われたんですよ。どのように前向きに捉えとられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。半分痩せ我慢、半分期待感を持っています。痩せ我慢は、もう大事なことだろうと思ってます。それは、私どもはこれまで日本人として人口減少しているステージに立った人は誰もいないわけですから、どんなことが起こるか分かりません。まだジェットコースターの中の1両目ぐらいがちょっと下のほうにかかっただけで、これから2両目、3両

目、4両目と、すごいスピードで落ちていきます。人口が6,000万人になるのか8,000万人になるかっていったようなことを国は考えてますけども、少なくとも南部町の中でこれから起きるであろう人口減少社会に対して、地域の中では、一つ一つのその地域の中では役割を担ってくれる人がいない。今までそのような議論もなかったかもしれませんが、ぜひそういう議論をしながら、これは残さんといけん、残すためにはどうしたらいいのかといったことを話し合う絶好の機会だと思っています。もろ手を挙げてギブアップだ、人がおらんけんもう無理だというのはなくて、そういうことを奮い立たせるような役場、または振興協議会と力を合わせながらやっていかなきゃいけないと思っています。

そういう意味で、にぎやかな集落もあります。しかし、ギブアップしかけてるところもありますんで、もう一度頑張ろうやと声をかけるのも振興協議会であり役場であらねばならないと思っていますので、そういうところに期待しています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） この地域共生社会と言いましたけども、一番これ大本は地方創生なんですけども、全国的にこの地方創生事業は6割の方が失敗したんじゃないかと言ってますが、4割の方はいいと言ってる。南部町としては、この地方創生事業、地域共生社会ですとか一億総活躍とか、いろいろ厚労省は打ち立てましたが、町長としては、南部町は地方創生については成功した、この40%の中に入っていると思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私は、地方創生の成功、不成功をどの部分で捉えるのかといったことによって評価は変わってくると思います。人口はどこもが減っています。しかし、活力をテーマにした場合に、賀野に10万人近い人々が来て、農家の皆さんが初めて品物を出して、えんがわ市の皆さんに買ってもらって大変うれしかったといった、今までは農業で現金をもらったことがないおばあさんがそういうことを言われたことが非常に私は心に残っています。

温泉施設に人が来る、それから関係人口として清水川のほうにあれだけの若者が来てにぎやかにやってる。一定の成果はあると思います。決してそれが成功だったかどうかという評価はせずに。ただ、これが全体的に広がっていったのかどうかといったところが一人一人の評価につながるものだろうと思っています。評価できないと言った人たちは、その部分から外れたところにおられるでしょうし、これをどうやって満遍なく広げていくかといったところにもう少し配慮をしなくてははいけないだろう、そう思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） わしはもう断言していただきたかったですけども、ちょっと濁されましたけども。私は、いろんな政策で南部町に里山デザイン機構が空き家対策をしてこられた方たちがにぎやかになっております。私は、これは一つの大きな成果だと思います。

そこで、ブータンという国がございますね。何か貧乏で大変ですけども、中に入ったらすごくほっとすると。和やかになると。このようなことを聞いております。そのように、私はね、南部町の人がいろんな政策打ってでも、こんなんして、南部町は何か住みよいね、ほっとするねってことが知りたいんですけども、これを町長とか総務課長の皆さんに聞けば、長いことおられるんです。副町長はね、この間来たばっかしでしてね、サイクリングに来とっらしいんです。外部の人が一番よう分かるんだ、肌感覚で。

副町長、南部町はいかがですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長でございます。南部町はどうかという御質問でございます。私も、議員おっしゃいましたように、ここに来る前から毎週のようにこの南部町を訪れておりました。その中で、この里地里山という雰囲気を楽しみながらいっときを過ごさせていただいている身でございました。

これも皆様御存じのとおりでございますが、私はこの地に来る前、任地に来る前ですね、日野郡の日野振興局というところで県の職員として勤務しておりました。日野郡の状況はといいますと、これはなぜお話しするかといいますと、私はその中で日野振興局長として中山間地振興というものも担当していた身分と言うんですけども、日野郡の人口は40年前、1980年ぐらいですか、2万人近くいらっしゃったんです。ところが今は何人ぐらいいらっしゃるかといいますと、8,900人ぐらいです。去年の数字ですから、今はもうちょっと減ってるかもしれません。

その中で今、3町が何を一生懸命やられてるかといいますと、いろんな切り口で関係人口づくりに取り組まれております。例えば江府町さんですと、観光から環境へというテーマで、奥大山自然塾なんかもそうですけども、いろんな形で各地から関係人口を求めていらっしゃる。それから、じゃあ日野町はどうかといいますと、オシドリ、そういったキーワードで全国各地から関係人口、あるいはJR伯備線という形、それから日野高校というものもございます。じゃあ日南町はどうかといいますと、オオサンショウウオでありますとか歴史遺産、たたらとかっていう、この歴史遺産、こういったものをキーワードに、林業もありますね、関係人口づくりに取り組まれております。なかなかうまくいく例は少ないです。空き家活用もそうです。

最初の御質問に戻るんですけども、南部町はどうかということになりますと、今、私がお話を

したような全ての項目を南部町は随分前から取り組まれております。高校はございません。ただ、先ほど教育長からの答弁にもございましたように、義務教育を卒業されても、高校生を取り込んで若い世代と一体となったという社会づくりをもう既に取り組まれております。そういう中で、今、40年前にたしか両町で1万二、三千人だった人口は、南部町は今、減少傾向ではありますけども、まだ1万人を保っているという状況を考えれば、私的にはまだまだ南部町、これから発展していく余地は大いにあるというふうに感じているところでございます。

すみません、御質問の答弁になっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、我が町南部町、総務課長が一番最初に言った8割自治になる可能性があるって言われました。その中で、生き残りをかけて、やっぱり地域力と住民力を高めることが私は大事だと思っておりますが、この私の考えについては、町長、いかがに思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。住民力、特に今まではあまり自治というものに関心を示してこなかった世代もおられると思います。その方たちとどう行政や振興協議会がつながるのか。それはデジタルであるかもしれませんし、直接膝を交えて町の未来を話し合うことでもあるでしょうし、多様なつながりを、まずは地域の皆さんとしていくことは大事だと思っております。

その中に時々関係人口として他所から人が来て、いろいろな地域の考え方に参入していただく、またはそれをリモートでつなげる、いろいろな方法が必ず出てくると思っています。そのような中でにぎわいを創出したり、そして残していかなければならない課題に対して協力をいただくということは可能であろうと思っています。そんなことをつながりながら、人口が減少する社会にあらがうといったことがこれからの地域の中で必要だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 振興協議会をつくりまして、南部町は地域力と住民力は確かに上がりました。けども、17年が経過して、それに陰りができたのは、三鴨議員の一般質問の中のとおりでございます。それをいかにしてやるかということになれば、振興区も今まで本当に有償ボランティア等で我が地域のため、我が部落のために頑張ろうといった方々が、17年もたてば70代、80代になっちゃって、今も70代でも働いておられます。今、8050問題って言われましたが、今ね、6090問題なんです。その中でいかにして、そこで作野教授が入って研究しておられるって聞きましたけども、年金生活者の中でも毎月四、五万はやっぱり足りない。し

ごとコンビニという、我が町にすばらしい政策があって、それなりに頑張っております。その中でも、今までボランティアで頑張っちゃった人やちに再度また頑張れっていうのは酷な話ですけども、今言ったように四、五万が大変なんです。「ちょっと」「こまい」等をできるような考えで、もう人やちを集めてでも、その地域を守るような組織を、社協を中心としてでもいいですので、できるかどうか、町長、これは考える余地があると思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。人材がない社会の中で、今言われたちょいボラがお金になるというのは、非常に重要な要素だろうと思っています。

先日お話を聞いた中では、70代の方が旅をしながら旅館のお手伝い等をしながら全国を歩き回ると、これはもちろん報酬をもらうんですよ。報酬をもらいながらその地域を楽しむというようなことが起こってるということもお聞きしました。もっと深いつながりができるわけですね。お金もさることながら、お金と旅と実益と、そして深い関係人口につなげていくと、そういうような視点があるという具合にお聞きしました。

人生が70年だった時代と人生が90年、100年の時代は、生き方、暮らし方が、一人一人の価値観が変わってくると思いますので、ぜひ議員のおっしゃられるような、そういうような、何歳になっても可能であればちょっと働き続ける、2時間でも働く。そして、ほとんどのあとの6時間ぐらいはおしゃべりが楽しかったと、こういうことが一つのお金になったり交流になったりするような社会を構築することが、誰かの御答弁で言いました縮充、小さくなっても厚みを増して豊かさを実感できる、その社会につながるんじゃないかと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そういう仕掛けを、私も議員生活終わったら一回やってみようかな、一石投げようかなと思っています。

その中でいろんな人にやっぱり出会いますが、若い人に出会いましたら、最後はやっぱり教育に戻りますけども、南部町の教育、若者政策は大変充実しておりますが、やっぱり同僚議員が給食費の質問をいろいろ言われました。子ども食堂、いろいろあって大変助かってますし、福祉の分野でいえば配食サービス、デイサービス等で食事ができる、入浴ができる、それでもうお年寄りとかそういう障がい者は喜んでおられるし、家族も喜んでおります。

そのように、一番大事なのはやっぱり食だ。うちの年寄り、ばあさん97歳ですけどね、何が一番うれしいか、楽しみは食事だって。子供のときからそうなんです。

国や県がこういうところに補助とかそういう政策を打ち出したら、早速手を挙げてでも、我が

町、今、3人以上は無償ですけど、今度はこれを2人以上にするとか、そういうことを、財源の問題がありますので、ぜひ考えていただきたいと思いますけども、これは最後、教育長、よって言ってほしい。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。給食費については先般も話をしてきました。大本からいうと、やっぱり学校給食法という法律がございます。きちんとそこの中でやっていくことであって、何度も答弁しておりますが、町がとか県がとか、今、全国で見ると3割ぐらいにもなるかとしていますが、どっかでは県がやって市町村がやってとか、やっぱりそういうことではなくて、きちんと国としてやるべきことだということは私は常に言っていきたい。南部町だけがこうやって給食費が無償ですよってことではなくて、日本として、国としてやるべきことであろうし、それが国や県がやるっていうことになって市町村と一緒にやるってことは当然あるというふうには思っているところでございます。

全てにおいて食は安全が一番です。学校給食でいえば本当に安全に給食を、先般でしたか、食器にアレルギーの食が入って、その食器に触れたことによって救急搬送されたってというような事例、食べたんじゃないで入っていた食器でアレルギーを起こすって、食器についていたか何かだと思んですが、そのぐらい今、食の安全というのは非常に厳しい部分もありますので、給食費の問題だけではなくて、学校で食の安全というのは本当に大きい命題であるというふうには認識をしているところでございます。

○議員（11番 細田 元教君） 以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

8月22日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり予算決算常任委員会へ付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の会議日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

来週からは予算決算常任委員会を持っていただき、付託されました議案につきまして御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前10時26分散会
